

NPOやボランティア活動団体の 事業へ助成します！

助成額 1団体 上限50万円

事前相談のうえ
申請をお願いいたします。

＜事前相談受付期間＞

令和8年3月2日（月）から申請まで

＜申請受付期間＞

令和8年4月1日（水）～4月10日（金）

助成金説明会を開催します

ご都合の良い回をお選び
ください！

制度や申請書の記入方法などの説明会を行います。
申請を検討している方はぜひご参加ください。

※ 説明会は各回同じ内容です

	日 時	開催形式
第1回	令和8年2月26日（木） 午後2時～3時	会場説明会 （新宿区役所本庁舎3階302会議室）
第2回	令和8年3月10日（火） 午後3時～4時	オンライン （参加にかかる通信費等は自己負担です）



申込み：オンライン申込・電話のいずれかで、
第1回は2月20日（金）午後5時まで、
第2回は3月5日（木）午後5時までに下記問合せ先へ。
オンライン申込は右QRコードからお手続き可能です➡



説明会終了後に区ホームページにて説明会の動画を配信しますので、
説明会に参加できない方はそちらをご確認ください。

問合せ先：新宿区地域振興部地域コミュニティ課（区役所1階15番窓口）

〒160-8484 新宿区歌舞伎町一丁目4番1号

TEL 03-5273-3872（FAX 03-3209-7455）

メールアドレス kiramiranet@city.shinjuku.lg.jp



裏面に
続きます ➡

助成対象活動 <申請できるのは1団体1事業です>

区民のための社会貢献活動（※）のうち、次のいずれにも該当する事業

- 1 新宿区の地域課題や社会的課題の解決を目的とした事業
- 2 申請団体の特性を活かして実施する事業
- 3 区民の社会貢献活動の啓発に寄与する事業

（※）営利を目的とせず、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的として自発的に行われる活動

助成対象団体

- 1 特定非営利活動法人
- 2 ボランティア活動団体等の営利を目的としない団体（※）

※規約や会則があること、5名以上の構成員がいること等、要件があります。

詳しくは募集要項又は区ホームページをご覧ください。

助成内容

【助成額】 1団体 上限50万円 【助成総額】 200万円

【助成率】 助成対象経費の2/3まで（2年目以降は助成対象経費の1/2まで）

【助成回数】 同一又は継続性のある事業は3回まで

※旧制度「新宿区NPO活動資金助成」による助成を受けた実績を含みます。

評価スケジュール

一次評価（書類評価）…5月上旬

二次評価（公開プレゼンテーション）…5月下旬（一次評価通過団体のみ実施）

6月上旬に交付決定

事前相談

3月2日（月）から事前相談を受け付けます。申請受付をスムーズにするため、申請前の事前相談をお勧めします。電話、メール等で来庁の予約を行ってください。

申請書類提出方法

【申請受付期間】 4月1日（水）～4月10日（金） ※土日を除く8時30分～17時

【提出方法】 必要書類を①～③のいずれかの方法で提出してください。

① オンライン申請（推奨）

※区ホームページから申請が可能です。詳しくは以下のQRコードからご確認ください。

② 直接持参（本庁舎1階15番窓口 地域コミュニティ課管理係）

※必ず事前に来庁予約を行ってください。申請内容を確認しますので申請内容がわかる方がお越しください。
記録媒体に申請データを入れて紙書類とあわせて提出してください。

③ 郵送（地域コミュニティ課管理係に連絡のうえ令和8年4月10日（金）必着）

※返却不要な記録媒体に申請データを入れて紙書類とあわせて提出してください。

申請等にあたってのお願い

- ・混雑緩和のため、**オンライン申請を推奨しております。**
窓口にて申請をされる場合は、必ず電話やメール等で来庁の予約を行ってください。
- ・申請期限間際の提出は、補正の時間が十分に取れない可能性がありますので、
早めにご相談ください。

要件等詳しくは、募集要項又は区ホームページをご覧ください。

申請書・募集要項は地域コミュニティ課で配布しています。

【URL】 https://www.city.shinjuku.lg.jp/seikatsu/chiiki01_001012.html

